

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-330819

(P2006-330819A)

(43) 公開日 平成18年12月7日(2006.12.7)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 12/00 (2006.01)</b>	G06F 12/00 515M	5B082
<b>G06F 15/00 (2006.01)</b>	G06F 15/00 31OR	5B185
	G06F 15/00 31OT	

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2005-149551 (P2005-149551)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成17年5月23日 (2005.5.23)	(74) 代理人	100125254 弁理士 別役 重尚
		(74) 代理人	100118278 弁理士 村松 聡
		(74) 代理人	100138922 弁理士 後藤 夏紀
		(74) 代理人	100136858 弁理士 池田 浩
		(74) 代理人	100135633 弁理士 二宮 浩康

最終頁に続く

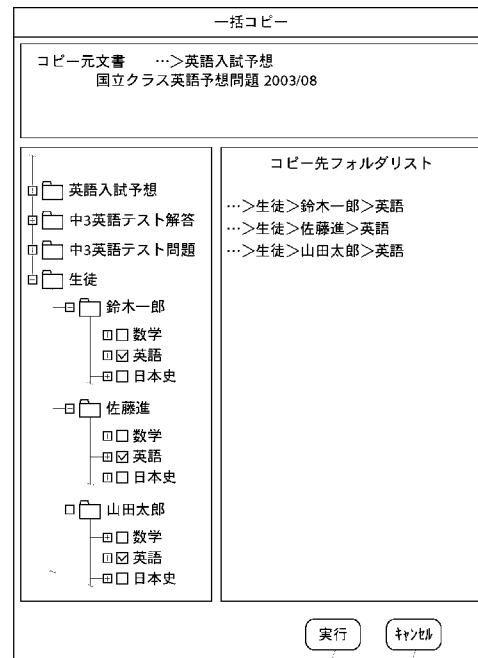
(54) 【発明の名称】 文書管理装置、制御方法、及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】 文書を複数の宛先に配布するための操作を簡単に行える文書管理装置、制御方法、及びプログラムを提供する。

【解決手段】 コピー先フォルダ指定部25は、文書管理サーバ1からクライアントマシン2に提供される一括コピー画面上でのチェックマーク設定操作に応じて、複数のコピー先のフォルダを一括して指定できるようにする。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ネットワークを介して複数の端末装置と接続され、該端末装置からの要求に応じて文書を所定のフォルダに保存する、或いはフォルダ内の文書を他のフォルダにコピーする機能を備えた文書管理装置において、

コピー対象の文書を指定する文書指定手段と、

前記文書指定手段により指定された文書のコピー先として複数のフォルダを指定するコピー先指定手段と、

前記文書指定手段により指定された文書を前記コピー先指定手段によりコピー先として指定された複数のフォルダそれぞれにコピーするコピー手段と、

を有することを特徴とする文書管理装置。

10

**【請求項 2】**

前記コピー先指定手段は、前記文書管理装置内の階層化されたフォルダに格納された文書の一覧表示画面であって該文書管理装置から当該コピー要求を行っている端末装置に提供された一覧表示画面上でコピー先のフォルダを指定することを特徴とする請求項 1 に記載の文書管理装置。

**【請求項 3】**

前記コピー手段により前記コピー先のフォルダに前記文書がコピーされた後、コピー先のフォルダのアクセス権者にその旨を通知する通知手段を有することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の文書管理装置。

20

**【請求項 4】**

文書を管理する情報処理装置の制御方法において、

コピー対象の文書を指定する文書指定工程と、

前記文書指定工程により指定された文書のコピー先として複数のフォルダを指定するコピー先指定工程と、

前記文書指定工程により指定された文書を前記コピー先指定工程によりコピー先として指定された複数のフォルダそれぞれにコピーするコピー工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

**【請求項 5】**

前記コピー先指定工程は、前記情報処理装置内の階層化されたフォルダに格納された文書の一覧表示画面であって該情報処理装置から当該コピー要求を行っている端末装置に提供された一覧表示画面上でコピー先のフォルダを指定することを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置の制御方法。

30

**【請求項 6】**

前記コピー工程により前記コピー先のフォルダに前記文書がコピーされた後、コピー先のフォルダのアクセス権者にその旨を通知する通知工程を有することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の情報処理装置の制御方法。

**【請求項 7】**

請求項 4 ~ 6 の何れかに記載の制御方法の各工程を、コンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

40

**【請求項 8】**

ネットワークを介して複数の端末装置と接続され、該端末装置からの要求に応じて文書を所定のフォルダに保存する、或いはフォルダ内の文書を他のフォルダにコピーする機能を備えた文書管理装置において、

コピー対象の文書を指定する文書指定手段と、

前記文書指定手段により指定された文書のコピー先のフォルダの属性を指定する属性指定手段と、

前記属性指定手段により指定された属性のフォルダを検索する検索手段と、

前記検索手段により検索されたフォルダの中からコピー先のフォルダを指定するコピー先指定手段と、

50

前記文書指定手段により指定された文書を前記コピー先指定手段によりコピー先として指定されたフォルダにコピーするコピー手段と、  
を有することを特徴とする文書管理装置。

【請求項 9】

前記検索手段は、前記属性指定手段により指定された属性を示す文字列と一致する属性に係る文字列を持つフォルダを検索する際の文字列の一致の判定方式を選択する選択手段を有することを特徴とする請求項 8 に記載の文書管理装置。

【請求項 10】

前記検索手段は、検索したフォルダを予めコピー先として指定した状態のユーザインタフェース画面を当該コピー要求を行っている端末装置に提供することを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の文書管理装置。 10

【請求項 11】

前記検索手段は、前記文書管理装置内の階層化されたフォルダの中から前記属性指定手段により指定された属性のフォルダを検索することを特徴とする請求項 8 ~ 10 の何れかに記載の文書管理装置。

【請求項 12】

前記コピー先指定手段は、前記検索手段により検索されたフォルダの中から前記コピー先のフォルダとして複数のフォルダを指定可能とし、

前記コピー手段は、前記指定された文書を当該指定された複数のフォルダそれぞれにコピーすることを特徴とする請求項 8 ~ 11 の何れかに記載の文書管理装置。 20

【請求項 13】

前記コピー手段により前記コピー先のフォルダに前記文書がコピーされた後、コピー先のフォルダのアクセス権者にその旨を通知する通知手段を有することを特徴とする請求項 8 ~ 12 の何れかに記載の文書管理装置。

【請求項 14】

コピー対象の文書を指定する文書指定工程と、

前記文書指定工程により指定された文書のコピー先のフォルダの属性を指定する属性指定工程と、

前記属性指定工程により指定された属性のフォルダを検索する検索工程と、

前記検索工程により検索されたフォルダの中からコピー先のフォルダを指定するコピー先指定工程と、 30

前記文書指定工程により指定された文書を前記コピー先指定工程によりコピー先として指定されたフォルダにコピーするコピー工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 15】

前記検索工程は、前記属性指定工程により指定された属性を示す文字列と一致する属性に係る文字列を持つフォルダを検索する際の文字列の一致の判定方式を選択する選択工程を有することを特徴とする請求項 14 に記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 16】

前記検索工程は、検索したフォルダを予めコピー先として指定した状態のユーザインタフェース画面を当該コピー要求を行っている端末装置に提供することを特徴とする請求項 14 又は 15 に記載の情報処理装置の制御方法。 40

【請求項 17】

前記検索工程は、前記情報処理装置内の階層化されたフォルダの中から前記属性指定工程により指定された属性のフォルダを検索することを特徴とする請求項 14 ~ 16 の何れかに記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 18】

前記コピー先指定工程では、前記検索工程により検索されたフォルダの中から前記コピー先のフォルダとして複数のフォルダを指定し、

前記コピー工程では、前記指定された文書を当該指定された複数のフォルダそれぞれに 50

コピーすることを特徴とする請求項 14 ~ 17 の何れかに記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 19】

前記コピー先指定工程により前記コピー先のフォルダに前記文書がコピーされた後、コピー先のフォルダのアクセス権者にその旨を通知する通知工程を有することを特徴とする請求項 14 ~ 18 の何れかに記載の情報処理装置の制御方法。

【請求項 20】

請求項 14 ~ 19 の何れかに記載の制御方法の各工程を、コンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、文書管理サーバ等の文書管理装置、制御方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、電子文書（以下、文書という）をインターネット等のネットワークを介して共有したり、配信したりすることが盛んに行われている。この場合、文書を電子メールに添付して配信するにはデータサイズ上の制限がある場合が多いため、文書を共有・配信する会社や組織間で共有する文書サーバをネットワーク上に配備して、会社や組織に対応したフォルダ構成の元に、クライアントから文書サーバに対して文書ファイルをアップロード、

20

コピー、ダウンロード等して授受するのが主流となっている。

【0003】

この出願の発明に関する先行技術情報としては、次のものがある。

【特許文献 1】特開 2001 - 086285 号公報

【特許文献 2】特開 2001 - 028003 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、或る文書ファイルを別のフォルダ（もしくはリスト）にコピーする場合、コピー先のフォルダはフォルダ一覧から選択することができるが、従来は、1 個しか

30

コピー先のフォルダを選択できなかった。

【0005】

そのため、同一の文書を大勢のユーザに配布するような場合、配布対象のユーザの人数分だけコピー機能に係る一連の操作を繰り返す必要があった。すなわち、文書を複数の宛先に配布するためには、コピー元文書を選択し、コピー機能を選択し、或るユーザが所有するフォルダを探してコピー先として指定し、コピーボタンを押下するという操作を、各コピー先に対して繰り返し行う必要があり、大変手間がかかっていた。

【0006】

本発明は、このような背景の下になされたもので、文書を複数の宛先に配布するための操作を簡単に行える文書管理装置、制御方法、及びプログラムを提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明は、ネットワークを介して複数の端末装置と接続され、該端末装置からの要求に応じて文書を所定のフォルダに保存する、或いはフォルダ内の文書を他のフォルダにコピーする機能を備えた文書管理装置において、コピー対象の文書を指定する文書指定手段と、前記文書指定手段により指定された文書のコピー先として複数のフォルダを指定するコピー先指定手段と、前記文書指定手段により指定された文書を前記コピー先指定手段によりコピー先として指定された複数のフォルダそれぞれにコピーするコピー手段とを有している。

50

## 【0008】

また、本発明は、ネットワークを介して複数の端末装置と接続され、該端末装置からの要求に応じて文書を所定のフォルダに保存する、或いはフォルダ内の文書を他のフォルダにコピーする機能を備えた文書管理装置において、コピー対象の文書を指定する文書指定手段と、前記文書指定手段により指定された文書のコピー先のフォルダの属性を指定する属性指定手段と、前記属性指定手段により指定された属性のフォルダを検索する検索手段と、前記検索手段により検索されたフォルダの中からコピー先のフォルダを指定するコピー先指定手段と、前記文書指定手段により指定された文書を前記コピー先指定手段によりコピー先として指定されたフォルダにコピーするコピー手段とを有している。

## 【発明の効果】

10

## 【0009】

本発明によれば、文書のコピー先として複数のフォルダを一括して指定可能に指定する指定手段を設けたので、文書を複数の宛先に配布するための操作を簡単に行える文書管理装置、制御方法、及びプログラムを提供することが可能となる。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0010】

以下、本発明を実施するための最良の形態を、図面に基づいて説明する。

## 【0011】

## [第1の実施の形態]

図1は、本発明の実施の形態に係る文書管理装置を適用した通信ネットワークを示す図である。本文書管理装置は、複数のユーザ間で文書を共有すべくネットワーク3を介して文書の配信、保管、検索などを行うものであり、このネットワーク3には、文書管理装置としての文書管理サーバ1と、端末装置としての複数のクライアントマシン2が接続されている。なお、本実施の形態では、ネットワーク3としては、インターネットを想定しているが、他のネットワークを利用することも可能である。

20

## 【0012】

文書管理サーバ1は、複数のユーザ間で共有される文書を一括管理するものであり、文書データベース1aを管理するデータベースサーバ機能の他に、URLを指定することによりクライアントマシン2から要求されたファイルを送出するWebサーバ機能を有している。各クライアントマシン2は、文書管理サーバ1上の文書データベース1aに蓄積された文書を閲覧するためのWebブラウザを有している。

30

## 【0013】

文書管理サーバ1は、データベースサーバ機能とWebサーバ機能とを連携させることにより、クライアントマシン2から送信されてきた文書ファイルを文書データベース1aに登録する、或いはクライアントマシン2からのアクセス要求に応じて文書データベース1aを検索して、要求に係る文書ファイルを読み出し、要求元のクライアントマシン2に送信する。

## 【0014】

文書管理サーバ1は、上記の基本的な処理を行うと共に、図2の機能ブロックを利用して、後述の一括コピー機能を実現している。なお、図2の各機能ブロックは、文書管理サーバ1上のアプリケーションにより実現されるものであり、文書管理サーバ1からクライアントマシン2に提供されるGUI画面からの操作に応じて動作するものである。

40

## 【0015】

図2において、文書登録部20は、インターネット3を介してクライアントマシン2から送信される文書ファイルを文書データベース1aに登録する処理を行う。文書削除部21は、文書データベース1aに登録された文書ファイルをクライアントマシン2からの削除指示により削除する。文書更新部22は、文書データベース1aに登録された文書ファイルの内容や属性を更新するものであり、或るユーザが更新中には他のユーザにより同時に更新がなされないように排他制御を行うべく、チェックイン・チェックアウト機能を備えている。

50

## 【0016】

文書一括コピー部23は、コピー元文書指定部24、コピー先フォルダ指定部25、コピー作成部26の3つを呼び出して実行することにより、文書ファイルのコピー先として複数のフォルダを一括して指定して文書ファイルをコピーする文書一括コピーを行う。コピー元文書指定部24は、文書一覧表示からコピー対象の文書を選択するものである。コピー先フォルダ指定部25は、フォルダ表示部27、フォルダ選択部28を使用して、コピー元文書指定部24により指定された文書ファイルのコピー先を指定するものである。

## 【0017】

コピー作成部26は、コピー元文書指定部24により指定された文書を文書データベース1aから読み出してコピー文書を作成するものである。

10

## 【0018】

フォルダ表示部27は、図3に示したような階層構造をなすフォルダ全体をツリー状に表示するものであり、上位フォルダから下位のサブフォルダへと順次辿ることによって任意のフォルダを表示させることができる。すなわち、文書データベース1aには、図3のように階層化されたフォルダに文書ファイルが登録されている。

## 【0019】

フォルダ選択部28は、フォルダ表示部27により表示されたフォルダの中から、コピー先として指定したいフォルダを選択するものである。文書移動部29は、指定された文書ファイルを別のフォルダや他のキャビネットに移動するものである。全文検索部30は、文書データベース1aに登録された文書ファイル中の文書等に含まれる文字列を指定して文書を検索するものである。

20

## 【0020】

属性検索部31は、文書、文書ファイル、フォルダ等の持つ各種の属性を指定して目的の文書、文書ファイル、フォルダ等を検索するものである。文書、文書ファイル、フォルダ等の持つ属性としては、文書名、URL、コメント、作成者、作成日時、更新日時、アクセス日時、サイズ、親フォルダ名、アクセス権、各種のユーザインデックスなどがあり、さらにフォルダ特有の属性としては、廃棄期限設定や更新通知設定などがある。

## 【0021】

これら属性は文書管理サーバ1側で自動的に付与するものと、ユーザが文書の登録時に指定するものの両方がある。なお、ユーザインデックスとは、ユーザが文書の登録時、或いは登録後に必要に応じて自由に付与することのできるものであり、予め管理ユーザが定義した形式の範囲内であれば、任意の文字列を入力することが可能である。

30

## 【0022】

ダウンロード部32は、文書データベース1aに登録された文書ファイルをクライアントマシン2のディスク上に保存するものである。

## 【0023】

次に、第1の実施の形態における文書コピーの操作手順、及び処理手順を図4～図6を用いて説明する。

## 【0024】

ユーザは、クライアントマシン2の表示部に文書管理サーバ1のメイン画面を表示させ、そのメイン画面上で所定の操作を行うことにより、フォルダ表示部27を起動して図5に示したような文書一覧表示画面を表示させ、この文書一覧表示画面上でコピー元の文書を選択する(図4のステップS41)。

40

## 【0025】

図5の文書一覧表示画面において、画面左側はフォルダツリーを表示しており、フォルダ「英語入試予想」を開いていることを表している。画面右側はフォルダツリーで開いているフォルダの中にある「サブフォルダ/文書」の一覧を表示している。

## 【0026】

コピー元の「サブフォルダ/文書」は、コピー元文書指定部24の機能により、任意の個数を選択して指定できるように構成されている。図5では「国立クラス英語予想問題2

50

003/08」という名称の「サブフォルダ/文書」のチェックボックスにチェックマークが設定されて選択されていることを示している。

【0027】

次に、ユーザは、一括コピー機能を選択する(ステップS42)。図5では画面右上に各機能ボタンが配置されており、一括コピーボタン52を押下することにより、一括コピー機能を選択することができる。一括コピーボタン52を押下すると、フォルダ表示部27により、図6に示したような一括コピー画面が表示される。

【0028】

この一括コピー画面の中央左側には、フォルダツリーを示すコピー先選択画面が表示されており、コピー先フォルダ指定部25の機能により、ユーザは、このコピー先選択画面上でコピー先のフォルダを任意の個数だけ選択することができる(ステップS43)。この場合、図6のコピー先選択画面に表示されたフォルダツリーの中から所望のコピー先のフォルダを探し出し、それらフォルダに対応するチェックボックスにチェックマークを設定することで選択する。図6の例では、「...>生徒>鈴木一郎>英語」、「...>生徒>佐藤進>英語」、「...>生徒>山田太郎>英語」の3つのフォルダのチェックボックスにチェックマークが設定されて選択されている。

【0029】

このようにして所望の全てのコピー先フォルダを指定したら、図6の一括コピー画面上の実行ボタン61を押下することで、文書一括コピー部23により一括コピーが実行される(ステップS44)。

【0030】

すなわち、実行ボタン61が押下されると、コピー作成部26は、コピー元文書指定部24により指定された文書(上記の例では「国立クラス英語予想問題2003/08」)を文書データベース1aから読み出し、文書一括コピー部23は、この文書をコピー先フォルダ指定部25により指定されたコピー先のフォルダ(上記の例では「...>生徒>鈴木一郎>英語」、「...>生徒>佐藤進>英語」、「...>生徒>山田太郎>英語」の3つのフォルダ)に一括してコピーする。

【0031】

次に、文書データベース1aの更新の通知処理について説明する。文書管理サーバ1は、或るフォルダにクライアントマシン2から新たに文書が登録されたり、或いは他のフォルダからコピーや移動操作により文書が追加されたりした場合に、そのフォルダにアクセス権を持つ全てのユーザのクライアントマシン2に対して、その旨を通知すべく当該追加に係る文書の管理情報をネットワーク3を介して送信する機能を備えている。

【0032】

また、文書管理サーバ1の管理権限を有するユーザは、文書データベース1aの更新を通知するタイミングを選択することができる。例えば、新たな文書が登録等されたら直ちにその文書の管理情報を通知したり、或いは定期的なタイミングでその間に新たに登録等された全ての文書の管理情報を纏めて通知したりすることができる。定期的なタイミングで通知する場合には、例えば毎日の10時や、毎週金曜日の17時など、ユーザの業務の都合に合わせて自由に通知タイミングを設定することができる。

【0033】

このように、フォルダ内に新たな文書が登録されるごとに、その旨がユーザに自動的に通知されるため、ユーザは所望の文書を見落とす心配がなく、また常にフォルダを監視する、或いは文書管理サーバ1の管理者等に確認するといった労力を費やさなくても済む。

【0034】

以上説明したように、第1の実施の形態では、文書を複数の宛先に配布すべく複数のコピー先のフォルダを指定する場合に、従来のようにコピー元文書を選択し、コピー機能を選択し、コピー先のフォルダを指定し、コピーボタンを押下するという操作を、各コピー先に対して繰り返し行う必要はなく、図6の一括コピー画面上でのチェックマーク設定操作により、複数のコピー先のフォルダを一括して指定することができるので、文書を複数

10

20

30

40

50

の宛先に配布する際の操作が非常に簡単になる。

【0035】

[第2の実施の形態]

図7は、本発明の第2の実施の形態に係る文書管理サーバの機能ブロック図である。図7に示したように、第1の実施の形態に係る文書管理サーバ1のコピーフォルダ指定部25は、フォルダ表示部27とフォルダ選択部28を用いてコピー先のフォルダを指定していたのに対し、第2の実施の形態に係る文書管理サーバ1のコピーフォルダ指定部25は、フォルダ表示部27とフォルダ選択部28の他に属性検索部31をも用いてコピー先のフォルダを指定している点で相違している。

【0036】

次に、第2の実施の形態における文書コピーの操作手順、及び処理手順を、図8～図11を用いて説明する。

【0037】

ユーザは、クライアントマシン2の表示部に文書管理サーバ1のメイン画面を表示させ、そのメイン画面で所定の操作を行うことにより、フォルダ表示部27を起動して図9に示したような文書一覧表示画面を表示させ、この文書一覧表示画面上でコピー元の文書を選択する(図8のステップS81)。

【0038】

図9の文書一覧表示画面において、画面左側はフォルダツリーを表示しており、フォルダパス「中3英語テスト問題 - 私立クラス」の下のフォルダ「関東地区」を開いていることを表している。画面右側はフォルダツリーで開いているフォルダ「関東地区」の中にある「サブフォルダ/文書」の一覧を表示している。「東京都」と「神奈川県」はフォルダ「関東地区」のサブフォルダ名であり、「高校模試」と「女子高校模試」は、フォルダ「関東地区」に格納されている文書名(すなわち、文書ファイル名)を示している。

【0039】

コピー元の文書としては、コピー元文書指定部24の機能により、チェックボックスを利用して任意の個数を選択できるようになっている。図9では文書「高校模試」のチェックボックスにチェックマークが設定されて選択されていることを示している。

【0040】

次に、ユーザは、一括コピー機能を選択する(ステップS82)。図9では画面右上に機能ボタンとして移動ボタン91、一括コピーボタン92、削除ボタン93が配置されており、このうちの一括コピーボタン92を押下することにより、一括コピー機能を選択することができる。

【0041】

一括コピーボタン92を押下すると、フォルダ表示部27と属性検索部31とが連携して、図10に示した属性検索画面が表示されるので、ユーザは、この属性検索画面上でコピー先として指定したいフォルダの検索条件としての属性を入力する(ステップS83)。図10の例では、フォルダ名として「英語」が入力されている。なお、図10の属性検索画面上で入力した文字列との一致判定の方式として、「部分一致」、「完全一致」、「前方一致」、「後方一致」の何れかを、図示省略したボタン等により選択することができる。例えば、「完全一致」を選択した場合には、フォルダ名が「英語」であるフォルダだけがヒットする。「部分一致」を選択した場合には、フォルダ名の一部に「英語」という文字列が含まれている全てのフォルダがヒットし、「英語」を入力しただけで「2003年英語試験」のようなフォルダも検索することができる。

【0042】

図10の属性検索画面上で検索条件(属性)を入力した後、検索ボタン101を押下すると属性検索部31により検索が実行され、図11に示したように、検索結果の一覧が文書一覧表示画面の下部に表示される(ステップS84)。この図11の検索結果は、図10に示したように、フォルダ名として「英語」を入力して、一致判定の方式として「完全

10

20

30

40

50



一致」を選択して検索を実行した場合に対応しており、フォルダ名が「英語」である全てのフォルダが検索されている。検索されたフォルダは、図11に示したように、コピー先フォルダ指定部25の機能により、デフォルト状態では全てチェックマークが設定されて選択された状態となっている。

【0043】

ユーザは、コピー先として指定したくないフォルダがあれば、そのチェックマークを解除すればよい(ステップS85)。ただし、ユーザが入力した属性に基づいて検索してヒットしたフォルダは、通常、ユーザがコピー先として所望するフォルダであることが多い。従って、上記のように、属性に基づく検索でヒットしたフォルダに予めチェックマークを設定しておけば、ユーザがチェックマークを設定する手間を省くことができ、迅速にコピー先を指定することが可能となる。

10

【0044】

検索結果一覧に示されたフォルダ以外にもコピー先として指定したいフォルダがある場合には(ステップS86)、そのフォルダを図11の文書一覧表示画面の左上に表示されたフォルダツリーの中から探し出し、文書一覧表示画面の右側にてチェックマークを設定することで、コピー先のフォルダを追加設定することができる(ステップS87)。図11の例では、フォルダ「...>教師>出題>解答例」の下のサブフォルダ「高校予想問題」が追加選択されている。

【0045】

このように、全てのコピー先フォルダを指定したら、図11の文書一覧表示画面上の実行ボタン111を押下することで、文書一括コピー部23により一括コピーが実行され、フォルダ「...>中3英語テスト問題>私立クラス>関東地区」にある文書「高校模試」が、フォルダ「...>生徒>鈴木一郎>英語」、「...>生徒>佐藤進>英語」、「...>生徒>山田太郎>英語」と、フォルダ「...>教師>出題>解答例」の下のサブフォルダ「高校予想問題」にコピーされる(ステップS88)。

20

【0046】

なお、第2の実施の形態においても、第1の実施の形態と同様に、文書管理サーバ1は、文書データベース1aの更新状況を通知することができる。

【0047】

このように、第2の実施の形態では、フォルダの属性検索でヒットしたフォルダの中からコピー先のフォルダを選択して指定できるため、第1の実施の形態のようにフォルダツリーを辿る必要はなくなり、第1の実施の形態よりも、一層、文書を複数の宛先に配布する際の操作が簡単になり、利便性が格段に向上する。

30

【0048】

なお、本発明は、上記の実施の形態に限定されることなく、例えば、第2の実施の形態における属性による検索を、文書移動先のフォルダの検索、コピー元の文書のフォルダの検索、移動元の文書のフォルダの検索等に適用することも可能である。

【0049】

また、本発明の目的は、実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU等)が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成される。

40

【0050】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施の形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード及び該プログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0051】

また、プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピー(登録商標)ディスク、ハードディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、CD-RW、DVD-ROM、DVD-RAM、DVD-RW、DVD+RW、磁気テープ、不

50

揮発性のメモリカード、ROM等を用いることができる。または、プログラムコードをネットワークを介してダウンロードしてもよい。

【0052】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、上記実施の形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS（オペレーティングシステム）等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

【0053】

更に、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0054】

【図1】本発明の実施の形態に係る文書管理装置を適用した通信ネットワークを示す図である。

【図2】同第1の実施の形態に係る文書管理サーバの機能ブロック図である。

【図3】文書データベースのフォルダの階層化状態（フォルダツリー）を示す概念図である。

【図4】同第1の実施の形態における文書コピーの操作手順、及び処理手順を示すフローチャートである。

【図5】同第1の実施の形態における文書一覧表示画面の例を示す図である。

【図6】同第1の実施の形態における一括コピー画面の例を示す図である。

【図7】同第2の実施の形態に係る文書管理サーバの機能ブロック図である。

【図8】同第2の実施の形態における文書コピーの操作手順、及び処理手順を示すフローチャートである。

【図9】同第2の実施の形態における文書一覧表示画面の例を示す図である。

【図10】同第2の実施の形態における属性検索画面の例を示す図である。

【図11】同第2の実施の形態における文書一覧表示画面（検索結果表示時）の例を示す図である。

【符号の説明】

【0055】

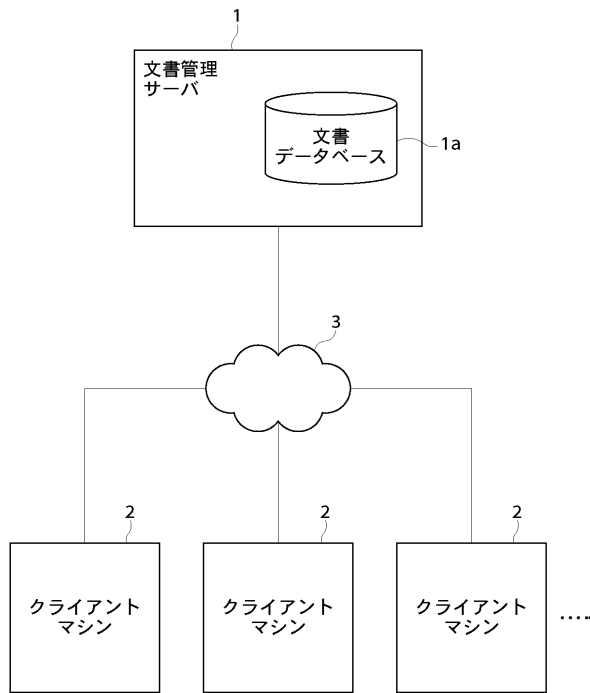
1 ... 文書管理サーバ、2 ... クライアントマシン、3 ... ネットワーク、23 ... 文書一括コピー部、24 ... コピー元文書指定部、25 ... コピー先フォルダ指定部、27 ... フォルダ表示部、28 ... フォルダ選択部、31 ... 属性検索部

10

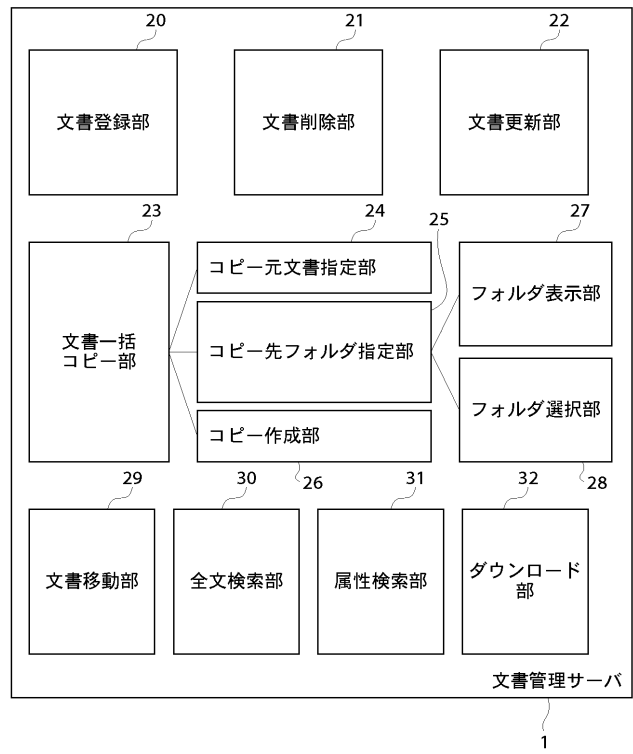
20

30

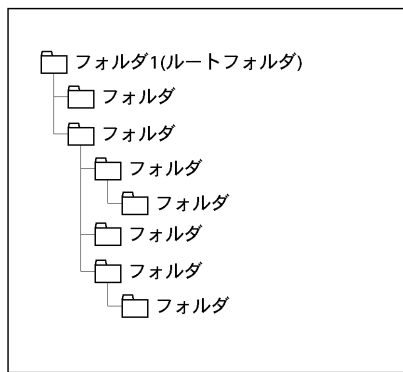
【 図 1 】



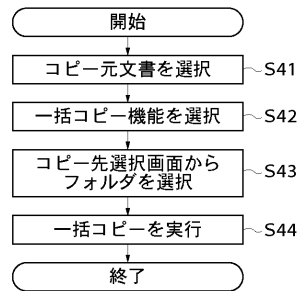
【 図 2 】



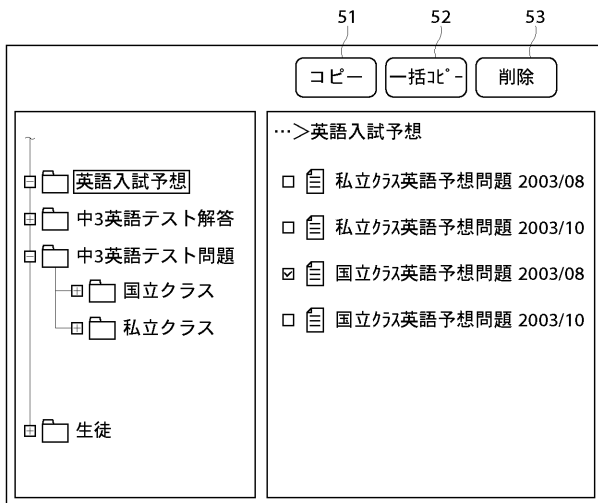
【 図 3 】



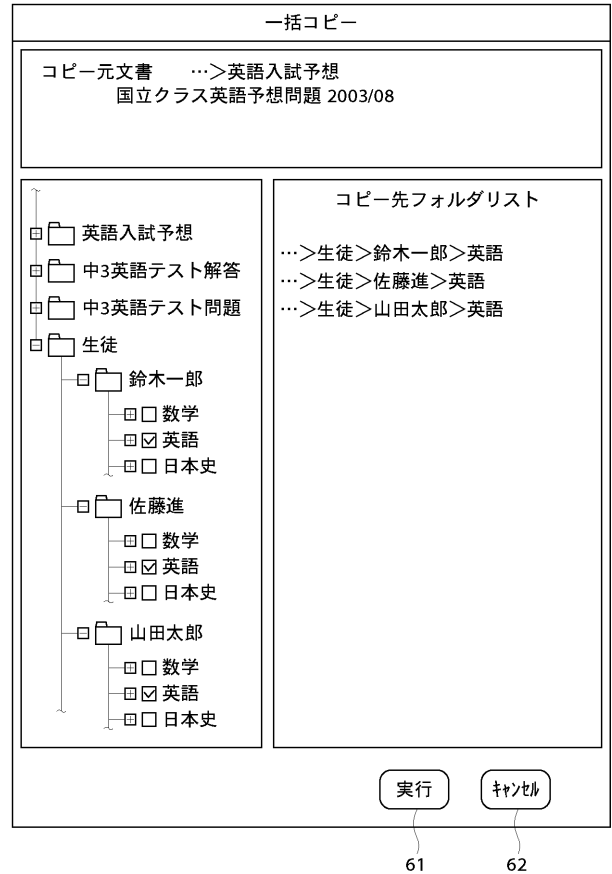
【 図 4 】



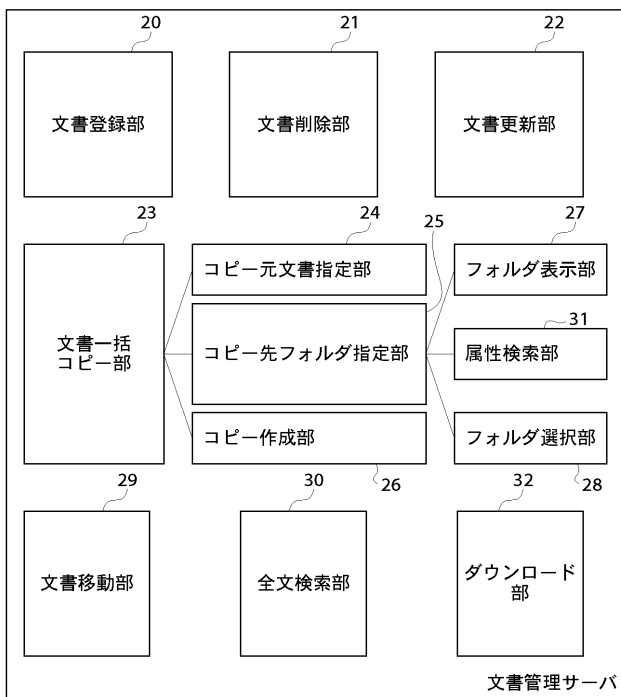
【 図 5 】



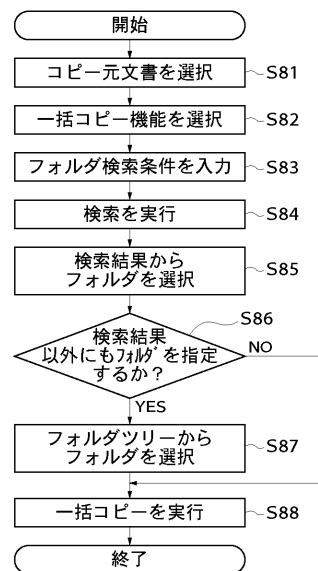
【 図 6 】



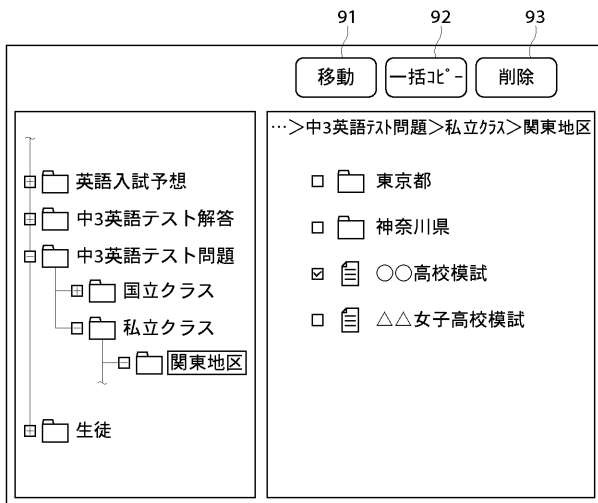
【 図 7 】



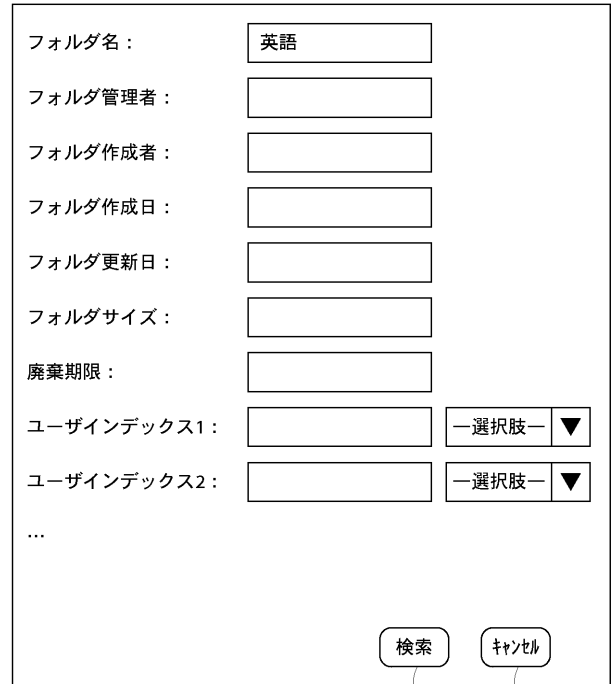
【 図 8 】



【 図 9 】



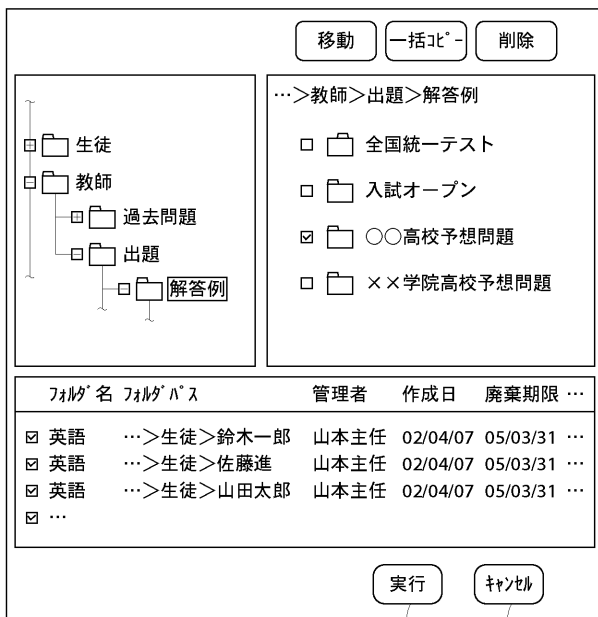
【 図 1 0 】



101

102

【 図 1 1 】



111

112

フロントページの続き

(72)発明者 森澤 秀一

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 5B082 GC05

5B185 BG04 BG07